

集中改革プランの実施状況一覧表（平成21年6月）

資料番号 3

平成21年6月18日

項目	集中改革プラン	所管	摘要	平成20年度までの実施状況	今後について	
1	政策評価又は施策評価の実施	P3	政策推進課	平成20年度に総合計画(改定案)の施策体系とリンク	施策評価システムの導入準備	<u>平成21年度施策評価の試行及び事務事業評価を実施し、平成22年度施策評価実施予定</u>
2	行政評価に係る評価委員会の設置	P3	政策推進課	政策評価又は施策評価実施時	外部評価委員会の導入準備	<u>平成22年度外部評価委員会を設置予定</u>
3	事務事業の再編整理等のスキームの公表	P3	行財政管理課	行政評価結果の公表時	平成18年3月行財政管理課ホームページに掲載完了	-
4	公立保育所民営化	P4	児童福祉課	平成18年度・平成20年度に各1施設民営化	平成18年度下瓦屋保育所民営化完了、平成20年度中央保育所民営化完了	-
5	公立幼稚園民営化	P4	教育総務課・学校教育課	平成18年度中に検討	就園助成の充実による公私格差是正対応	引き続き検討
6	ウェルカムホールの廃止	P4	市民課	平成18年度中に廃止	平成18年度施設廃止完了	-
7	人権文化センターの指定管理者制度導入	P4	各人権文化センター	平成19年度導入に向け検討	平成20年4月指定管理者制度導入完了	-
8	総合体育館、青少年体育館、健康増進センター、市営プールの指定管理者制度導入	P4	体育振興課	平成19年度導入に向け検討	平成19年4月総合体育館及び健康増進センター指定管理者制度導入完了	青少年体育館：引き続き検討 市営プール：現在委託中、引き続き検討
9	休日診療所の指定管理者制度導入	P4	保健センター	平成19年度導入に向け検討	3市3町において協議中	引き続き検討
10	自転車等駐輪場の指定管理者制度導入	P4	市民生活課	平成20年度導入に向け検討	検討中	引き続き検討
11	火葬場の指定管理者制度導入又は運営委託化	P4	環境衛生課	平成18年度にPFI導入の建替え検討と併せて指定管理者制度又は運営委託の検討	斎場整備にかかる基本計画策定、 <u>民間手法の導入可能性検討調査終了</u>	<u>平成21年度民間手法導入による事業者選定予定</u>
12	青少年会館及び青少年センターの指定管理者導入又は運営委託化	P4	青少年課	平成19年度導入に向け、指定管理者制度又は運営委託の検討	平成20年4月青少年会館指定管理者制度導入完了	青少年センター：引き続き検討

	項目	集中改革 プラン	所管	摘要	平成20年度までの実施状況	今後について
13	公民館及び生涯学習センターの指定管理者導入又は運営委託化	P4	生涯学習センター	平成19年度導入に向け、指定管理者制度又は運営委託の検討	他市導入事例、管理経費などから検討	効率的な管理形態について検討
14	図書館の指定管理者導入又は運営委託化	P4	図書歴史課	平成19年度導入に向け、指定管理者制度又は運営委託の検討	平成19年度中央図書館開館時間延長部分での委託化実施	引き続き検討
15	テニスコート、市民道場、大池グラウンドの運営委託化	P4	体育振興課	平成19年度体育館等の指定管理者制度導入に伴い委託化の検討	検討中	引き続き検討
16	公営住宅維持管理業務の委託化	P4	建築住宅課	平成19年度委託化に向け検討	検討中	引き続き検討
17	青少年野外活動センターの施設管理のあり方	P4	青少年課	平成18年度収益性をふまえたあり方の検討	検討中	引き続き検討
18	歴史館の施設管理のあり方	P4	図書歴史課	平成18年度収益性をふまえたあり方の検討	検討中	引き続き検討
19	市民サービスコーナーの運営方法等のあり方	P5	市民課	平成20年度移転検討に併せて検討	検討中	引き続き検討
20	消費生活センターの運営方法等のあり方	P5	市民生活課	平成20年度移転検討に併せて検討	検討中	引き続き検討
21	情報処理・庁内情報システム維持業務の委託化	P5	政策推進課	平成19年度にシステム再構築の完了に併せて委託化	平成19年度からアウトソーシング実施	-
22	案内・受付業務の委託化	P6	総務課	平成19年度委託化に向け検討	委託化効果が小さいとの検討結果	現状のパート職員対応
23	移動図書館運転業務の運営委託化又は指定管理者業務への移行	P6	図書歴史課	平成19年度に図書館の指定管理者制度導入又は運営委託化に併せて移行	検討中	引き続き検討
24	一般ごみ収集業務の委託割合の増	P6	環境衛生課・ クリーンセンター	ごみ分別収集方法の変更・退職者の動向により検討	粗大は直営エリアを全委託とした。一般家庭、資源ごみでの直営率16.6%（H21.3月末現在）	退職者の動向により、委託割合を高める

25	学校用務員事務の委託化促進	P6	教育総務課	退職者の動向により順次委託化	再任用も勘案し、シルバー配置による対応	引き続き再任用、シルバー配置で対応
26	道路維持補修・清掃業務の委託化	P6	環境衛生課・ クリーンセンター	平成19年度までに退職者の動向、ごみ収集・不法投棄対策等の体制を勘案して検討	検討中	引き続き検討
27	総務関係事務(給与・旅費・福利厚生等)の委託化	P6	人事課	平成19年度までに0A化と併せて検討	平成19年度人事給与システム導入完了	引き続き検討
28	定員管理の適正化	P6	行財政管理課	平成22年4月1日現在普通会計で729人とし、平成17年4月1日から100人削減	平成17年度:829人、平成18年度:805人、平成19年度:795人、平成20年度:770人、 平成21年度:752人(実施率77%)	引き続き実施
29	55歳以上職員の昇給幅を通常の半分に抑制	P7	人事課	平成18年度に給与制度見直しの1つとして実施	平成19年1月定昇時に実施	-
30	級別職務分類表に適合しない級への格付け等の見直し	P7	人事課	平成18年度から新俸給表に基づき実施。ワタリ制度は平成21年度までに廃止	新給料表へ移行(平成18年4月1日)係員は2級で昇給停止	引き続き給料表の見直しを検討
31	特殊勤務手当の適正化	P8	人事課	平成18年度に他団体と比較して高水準とされる手当を見直し	検討中	引き続き検討
32	住居手当の適正化	P8	人事課	平成18年度を目途に国基準に準じた措置に変更	経過措置として平成18年度3,000円、平成19年度で一律分の廃止	平成21年7月から国基準に改正
33	技能労務職の給与の見直し	P8	人事課	平成18年度までに国・民間の同種の職種との比較を実施し、見直しに向けて検討	検討中	引き続き検討
34	職員共済会の見直し	P9	人事課	平成18年度に一旦市負担を廃止し、あり方について検討	共済会への公費負担を休止。互助会については事業縮小・市負担金削減(平成17年度:1.4% 平成20年度:0.3%)、 互助会解散後、平成21年度から共済会へ一本化	-
35	定員・給与の公表	P9	人事課	国の公表様式に準拠して、必要事項を毎年公表し、適宜、実施状況を報告	平成18年3月人事課ホームページに掲載完了	-
36	第三セクターの見直し計画の策定【泉佐野市土地開発公社】	P10	総務課	平成18年度市において策定する土地利用・処分計画に基づき平成21年度まで売却などの処理	平成18年度土地開発公社用地買戻し計画策定 平成20年度土地開発公社の経営の健全化に関する計画策定	-
37	第三セクターの見直し計画の策定【(財)泉佐野市文化振興財団】	P10	政策推進課	平成21年度までに文化振興財団のあり方を検討し、見直しに関する計画又は方針を策定	検討中	平成21年度中に方向性明示
38	第三セクターの見直し計画の策定【財団法人泉佐野市公園緑化協会】	P10	道路公園課	平成21年度までに公園緑化協会のあり方を検討し、見直しに関する計画又は方針を策定	検討中	平成21年度中に方向性明示

	項目	集中改革 プラン	所管	摘要	平成20年度までの実施状況	今後について
39	第三セクターの見直し計画の策定【泉佐野ウォーターフロント株式会社】	P10	農林水産課	平成14年度以降民事再生法適用による再生計画に基づき債務の解消を図る。	再生計画に基づき黒字化途上	平成23年度に 一般債務者について完済予定
40	公園緑化協会の外部評価の実施	P11	道路公園課	平成18年度から実施	平成18年度から外部監査を導入	-
41	第三セクターの財政支援の必要性・今後の見通しの公開	P11	行財政管理課・各担当課	財務諸表の概要、財政支援の状況に加えて、財政支援の必要性・今後の見通しをHP等で公開	平成18年5月行財政管理課ホームページに掲載完了	-
42	公園緑化協会職員の給与の見直し	P12	道路公園課	平成19年度までに就業規則等の改正を経て順次見直しを実施	平成18年度就業規則改正後、労働基準局に提出済み	-
43	文化振興財団職員の給与の見直し	P12	政策推進課	平成19年度までに就業規則等の改正を経て順次見直しを実施	業務効率化による超勤手当の削減	引き続き検討
44	市税徴収率の向上	P13	税務課	平成21年度までに合計徴収率を府内都市平均を上回る	平成16年度：89.9%（府内平均91.8%）、平成17年度：91.4%、平成18年度：92.7%、 平成19年度：93.9%、平成20年度：94.8%	引き続き実施
45	使用料・手数料の見直し	P13	各担当課	3年ローリングで見直しを行い改定	3年ローリング対象分について経費積算の上、見直し実施（ 平成20年度改定：文化会館附属設備等20%増、火葬場平均20%増、霊柩車10%増、死獣33.3%増、保育料平均5.7%増 ）	引き続き実施
46	未利用財産の売り払い	P13	総務課・関係課	平成18年度に未広住宅用地・松原住宅用地等の売却実施。平成19年度以降も継続	平成18年度未広住宅跡地、消防北出張所跡地、松原第2住宅跡地売却、平成19年度14筆売却（5,710千円）、 平成20年度19筆売却（51,442千円）	引き続き実施
47	組織の統廃合	P15	行財政管理課	平成19年度以降も民営化・指定管理者制度導入等に併せて見直し	電算アウトソーシングに伴い平成19年4月市長公室情報政策課を統廃合、平成20年4月後期高齢者医療制度に係る組織変更、 平成21年4月市史編さん事業終了に伴い市史編さん係を統廃合	指定管理者制度導入、第4次総合計画に対応した組織の見直しを行う
48	補助金等の整理合理化	P17	各担当課	平成19年度以降、団体運営全体に対する助成金は個別の事業補助金へ移行	平成19年度団体補助から事業補助への移行完了	-
49	投資的事業の3ヵ年計画の策定	P17	政策推進課	平成18年度中に優先順位を精査した3ヵ年計画を策定	平成18年度3ヵ年投資的事業計画策定	第4次総合計画での実施計画へ移行
50	病院事業の経営計画の策定	P19	病院事務局	平成18年度に病院あり方検討会の提言結果を尊重して策定	平成20年度病院改革プランとして策定済み	-

51	病院事業の定員管理の適正化	P20	病院事務局	給与費対医業収益比率を40%以下に保ちながら収益増加をめざした定員管理を実施	診療報酬改定に沿った体制見直しにより、給与費対医業収益比率目標を45%以下に変更	独立行政法人化に伴う業務内容見直しによる人員配置の検討
52	病院事業の給与の適正化	P21	病院事務局	特殊勤務手当の適正化ほか、市と同様の見直し	市と同様、住居手当の適正化実施	独立行政法人化に伴う給与体系、制度全体の見直し
53	病院事業の定員・給与の公表	P22	病院事務局	国の公表様式に準拠して、必要事項を毎年公表し、適宜、実施状況を報告	平成19年6月人事課ホームページに掲載完了	-
54	病院事業の未収金の徴収対策	P23	病院事務局	平成18年度にマニュアル等の総点検の実施。H19年度に現年度分の発生率を4%に、過年度分徴収率40%に。	外来収益は、当日電話督促、以降は再来受診の都度督促。入院収益は、電話、書面で督促。月に1度訪問徴収を行っている。平成21年1月クレジットカード払い導入、平成20年度：現年度分発生率3.6%、過年度分徴収率22.5%	平成21年度 徴収担当職員の採用及び少額訴訟制度・支払督促制度の活用
55	病院事業の未利用財産の売り払い	P23	病院事務局	平成19年度までに旧職員宿舎を売却処分	平成18年度中1物件売却	残物件の売却調整
56	病院事業の外部意見の聴取	P24	病院事務局	平成18年度に定期的にコンサルタント等の外部意見を聴取	平成18年度から実施	コンサルタントによる独立行政法人化に伴う業務改善の検討
57	病院事業の駐車場設備の抜本的な改善	P24	病院事務局	平成18年度に改善計画を策定し、H19年度に事業実施	平成20年5月民間手法導入による立体駐車場開設	-
58	水道事業の浄水場運転管理業務の委託化	P25	上下水道局	平成19年度を目途に委託化	平成19年度運転管理（3班9人体制24時間）の一部委託実施（夜間・土・日・祝の委託、人員削減4人）	引き続き検討
59	水道事業の定員管理の適正化	P25	上下水道局	平成22年4月1日現在34人とし、平成17年4月1日から10人削減	平成17年度：44人、平成18年度：43人、平成19年度：38人、平成20年度：37人、平成21年度：37人（実施率70%）	引き続き実施
60	水道事業の給与の適正化	P27	上下水道局	平成19年度中の特殊勤務手当の廃止のほか、市と同様の見直し	平成19年度から 水中作業等特殊勤務手当（200円/日）、特殊現場作業従事手当（9,000円/1当務）を廃止。市と同様、住居手当の適正化実施	引き続き検討
61	水道事業の定員・給与の公表	P27	上下水道局	国の公表様式に準拠して、必要事項を毎年公表し、適宜、実施状況を報告	平成19年6月人事課ホームページに掲載完了	-
62	水道事業の閉開栓業務・会計事務・漏水修理業務の委託化	P29	上下水道局	段階的に民間委託を実施	漏水修理業務については、土日祝日委託化 閉開栓業務については平成19年度一部民間委託、平成20年度全面委託し人件費削減。	平成21年度修理部署の廃止及び委託化の検討
63	下水道事業の北ポンプ場運転操作業務の委託化	P30	上下水道局	平成19年度から委託化	平成19年度から一部操業部分を委託実施、平成20年度完成に伴い全面委託完了	-

	項目	集中改革 プラン	所管	摘要	平成20年度までの実施状況	今後について
64	下水道事業の定員管理の適正化	P30	上下水道局	平成22年4月1日現在17人とし、平成17年4月1日から2人削減	<u>平成21年度:19人</u>	引き続き実施
65	下水道事業の給与の適正化	P31	上下水道局	市と同様の見直し	<u>市と同様、住居手当の適正化実施</u>	引き続き検討
66	下水道事業の定員・給与の公表	P32	上下水道局	国の公表様式に準拠して、必要事項を毎年公表し、適宜、実施状況を報告	平成18年3月人事課ホームページに併せて掲載完了	-
67	下水道事業の未収金の徴収対策	P34	上下水道局	平成21年度の合計徴収率を下水道使用料は97%超とし、受益者負担金は堺市以南を上回るものとする。	未納世帯の納付催告及び調査により不納欠損処理の毎年度実施。 <u>平成20年度：下水道使用料97.1%・受益者負担金47.7%</u>	引き続き実施
68	宅地造成事業の土地再取得の方針策定	P36	行財政管理課・総務課	平成18年度中に方針策定し、売却を進める。H21年度までには売却予定とならない土地の賃貸収入の増加	平成18年度に宅地造成事業健全化計画策定	<u>平成21年度中に経営健全化方針明示</u>